

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十五号 昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計

補正予算(第三号)

二 委員会付託年月日 昭和六十三年十二月九日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日 昭和六十三年十二月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和六十三年十二月十二日

厚生委員会

委員長 齋藤 巽

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十六号 昭和六十三年年度福生市老人保健医療特別会計

補正予算(第三号)

二 委員会付託年月日 昭和六十三年十二月九日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日 昭和六十三年十二月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年十二月十二日

厚生委員会

委員長 齋 藤 巽

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十七号 昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正

予算(第二号)

- 二 委員会付託年月日 昭和六十三年十二月九日(第四回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会年月日 昭和六十三年十二月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年十二月十三日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

村 瀬 栄 次 殿
福生市議会議員

昭和六十三年十二月十三日
このように報告いたします。

のようでした。

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で可決する所と見られます。

三 委員会開会年月日 昭和六十三年十二月十三日 午前八時

二 委員会付託年月日 昭和六十三年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

正予算（第二号）

一件

議 案 審 査 報 告 書

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一件

名 議案第七十八号 昭和六十三年度福生市受託水道事業会計補

正予算（第二号）

二 委員会付託年月日 昭和六十三年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 昭和六十三年十二月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年十二月十三日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

福生市議会議員

昭和六十三年十二月十三日

このとき賛成多数であります。

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

二 委員会付託年月日 昭和六十三年十二月十三日

三 委員会付託事項 練基地建設計画に関する陳情書

一件 名 陳情第六十二―二十一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設計画に関する陳情書

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第六十二―二十一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設計画に関する陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十二年十二月十四日（第四回福生市議会定例会）

三 理由 由 なお慎重に調査研究を要するため

昭和六十三年十二月十四日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

閉 会 中 の 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一 件 名 陳情第六十三―二号 保健、医療、福祉の拡充に関する陳情書
- 二 委員会付託年月日 昭和六十三年三月九日（第一回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお慎重に調査研究を要するため

昭和六十三年十二月十二日

厚生委員会

委員長 齋 藤 巽

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

閉 会 中 の 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一 件 名 陳情第六十三―三号 国庫負担を減らし、自治体と被保険者

負担増をもたらす国民健康保険法の改
悪に反対する陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十三年三月九日（第一回福生市議会定例会）
三 理 由 なお慎重に調査研究を要するため

昭和六十三年十二月十二日

厚生委員会

委員長 齋 藤 巽

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件

名 陳情第六十三―四号 名称・形式を問わず大型間接税の導入
に反対する陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十三年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 理由 由 なお慎重に調査研究を要するため

昭和六十三年十二月十四日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | |
|----|----------|------------|-----------------|
| 一件 | 名 | 陳情第六十三―五号 | 入院ベッドの確保に関する陳情書 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 昭和六十三年三月九日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 理 | 由 | なお慎重に調査研究を要するため |

昭和六十三年十二月十二日

厚生委員会

委員長 齋藤 巽

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第六十三―十一号 消費税（新型間接税）の導入に反対

する陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十三年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 理由 なお慎重に調査研究を要するため

昭和六十三年十二月十四日

総務委員会

委員長 村野和一郎

福生市議会議長

村尾栄次殿